

大田区防災会議 議事録（全文）

日時：2025 年 3 月 27 日

○高野危機管理室長

定刻となりましたので、ただいまから大田区防災会議を開催いたします。若干遅れていらっしゃる方もいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は危機管理課の高野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、大田区防災会議の会長であります区長からご挨拶申し上げます。

○鈴木区長

皆様、こんにちは。特に行政機関の皆様におかれましては、年度末ということで、大変お忙しい中、本日の大田区防災会議へご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年は能登半島地震、羽田空港航空機衝突事故、南海トラフ地震臨時情報の発表、豪雨災害、今年に入りましては日本海側を中心とした大雪による災害など、多種の災害が激甚化・頻発化しています。幸い大田区には大きな影響はなかったものの、今だからこそ各地で発生する自然災害等の教訓を速やかに防災対策に反映させ、来たる大規模災害に物心両面にわたり備えることが重要であると認識しております。

そのような中、令和 6 年 11 月の前回の防災会議において、今後の区の防災対策として、災害対策本部や関係機関等による災害対策本部運営訓練と、区民の皆様の参加協力を得た総合防災訓練という 2 大訓練において、新たな課題を検証し、地域防災計画に反映する仕組みを構築いたしました。

本日は早速 2 大訓練について、令和 6 年度の成果と令和 7 年度の予定を報告させていただきます。また、大田区で想定される最大規模の災害、すなわち都心南部直下地震発生時に想定される被害に対応できる新たな危機管理体制の構築の取組状況とともに、これまで啓発を進めてきました在宅避難について、目的や目標、手段の大枠を明確にするため、令和 6 年防災基本計画の修正を踏まえた在宅避難の促進について報告させていただきます。

令和 7 年度大田区予算の記者会見では「躍進する防災対策」と表現させてい

いただきました。本日の会議では委員の皆様にご挨拶をさせていただき、今後ともなお一層のお力添えを賜りたく、お願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

○高野危機管理室長

大田区防災会議の位置づけ 防災会議は災害対策基本法に定めがございまして、市区町村単位で設置を義務づけられている会議体でございます。その設置目的は当該区域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のほか、区長の諮問に応じて当該区域に係る防災に関する重要事項を審議することとされております。また、この防災会議は大田区ホームページにて公開し、傍聴に供するとともに、会議の実施後議事録を公開することとしております。

本日の次第、次に資料番号 1、防災会議委員名簿提案タイプの資料でございます。続きまして、資料番号 2 は令和 6 年度災害対策本部運営訓練の成果について、A4 横の資料でございます。続きまして、資料番号 3、令和 7 年度災害対策本部運営訓練の構想について、これは A4 横の資料でございます。

続いて資料番号 4、これは 6 年物流訓練の成果について、これは A4 横の両面、続いて資料番号 5 は令和 7 年度総合防災訓練の実施について、これは A4 縦の資料でございます。資料番号 6 は令和 6 年度民間企業との災害時協力協定の締結状況一覧。これは A4 縦のホチキス止めの資料でございます。

資料番号 7 は災害時の要配慮者対策について、これは A3 横の資料でございます。資料番号 8 については令和 6 年防災基本計画の修正を踏まえた在宅避難の促進について、これも A4 横の資料でございます。それと座席表 A3 横の資料、意見・質問用紙兼用の資料でございます。本日の配付物は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。あれば挙手をしていただければと思います。

会の途中でも何か足りないことがございましたら、おっしゃっていただければ、職員の方が伺いますので、よろしくお願いいたします。続きまして防災会議委員の皆様のご紹介でございますが、資料番号 1 の大田区防災会議委員名簿をご覧ください。その中で令和 6 年度第 1 回防災会議等に新たに就任された方につきましては氏名の欄に○印をつけております。本来であればご挨拶を頂戴するところでございますが、時間の関係がございまして、大変恐縮でございますが、委員名簿の配布をもちまして、紹介に代えさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして防災会議委員紹介とさせていただきます。それでは本日の議事に入りたいと思っております。ここからの進行は会長であります区長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○鈴木区長

まずは令和6年度災害対策本部運営訓練の実施成果についてです。内容について事務局から説明をお願いします。

○長谷川防災計画担当課長

それでは事務局から説明させていただきます。私は防災計画担当課長の長谷川と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。資料番号2、令和6年度災害対策本部運営訓練の成果についてをご覧ください。

A4横の資料でございます。前回の防災会議で首都直下地震発生時の被害想定に対応できる新たな危機管理体制の構築に取り組むことを報告いたしました。各種検討項目の一部である、災害対策本部事務局の編成運営、帰宅困難者対策、遺体の取り扱い、救命救助について令和7年1月31日に災害対策本部運営訓練の場を活用し、図上訓練を行い、検証いたしました。また、救命救助につきましては、警視庁第二方面本部、東京消防庁第2消防方面本部、陸上自衛隊第1普通科連隊による救助実動訓練と連携させていただきました。検証内容といたしましては、帰宅困難者対策は区内に想定される行き場のない帰宅困難者約17,000人を受け入れられる体制、遺体の取り扱いは想定される726のご遺体を尊厳をもって見送ることができる体制、そしてこれら災害応急対策を指揮統制できる災害対策本部事務局の体制になります。

訓練内容としましては、中央紫色の検討案骨子に記載しておりますが、帰宅困難者対策と遺体の取り扱いは、それぞれ想定被害数に対応できる一時滞在施設と遺体収容所を特定するとともに、職員の従事体制を提案いたしました。そしてこれらの応急対策を迅速に決断し、指示できる事務局の編成と本部室のレイアウトを考案いたしました。

今後、本災害対策本部運営訓練の検証結果に基づき必要な施設を確保し、職員の従事体制を調整し、物資等を整備した後、規則等とともに地域防災計画を改定してまいります。また、救命救助実動訓練につきましては、大田区中央6丁目に発生した土砂災害に際し、実際は京浜島地区備蓄倉庫に災害現場を模擬

いたしまして、自衛隊の救助活動、警察の交通規制や消防の消火活動により支援するという連携訓練を実施し、現場との中継により本部長から所要の指示を発していただきました。

引き続き資料番号 3、令和 7 年度災害対策本部運営訓練の構想についてをご覧ください。A4 横の資料でございます。令和 7 年度は令和 8 年 1 月 30 日を予定しております。検証項目は左側、災害対策本部事務局の編成、職員の配置、救命救助、災害時物流、遺体の取り扱いになります。

細部の訓練構想ですが、救命救助は第 2 消防方面本部が計画する震災対応訓練などに連携させていただくことを検討しております。災害時物流は、都心南部直下地震発生時に想定される道路障害等の状況を付与し、全般的な災害時物流の指揮統制要領を本庁舎内における図上訓練により検証するとともに、状況付与された道路障害の警戒指示につきましては、協定締結事業者様のご協力をいただいて、実働訓練を予定しております。遺体の取扱いは逐次判明する被害状況から、都心南部直下地震クラスのご遺体が発生すると判断し、本年の本部訓練で提案した遺体収容計画を発動する、といった手順について図上訓練により検証するとともに、特定の遺体収容所において、警察、自衛隊、そして協定締結事業者様のご協力をいただいて、遺体搬送を始め、遺体収容所における一連の遺体取扱業務について実働訓練を予定しております。そしてこれら災害時物流と遺体の取扱いに関わる災害対策本部の指揮統制訓練を通じて、本年の本部訓練で考案した災害対策本部事務局の編成と職員の配置について再度検証いたします。

引き続き資料番号 4、令和 6 年物資輸送訓練の成果についてをご覧ください。A4 横両面印刷の資料でございます。本日は資料につきましては参考とさせていただきます、これより動画をご視聴いただきます。

(防災危機管理課作成の動画を視聴)

ありがとうございます。資料右上の QR コードにより、本会議終了後、大田区 YouTube チャンネルでご確認できます。私からの説明は以上になります。

○石塚防災支援担当課長

続きまして議事の 4 点目についてご説明させていただきます。着座にて失礼

いたします。資料５番をご覧ください。感染症拡大の影響で形を変えて実施してまいりました総合防災訓練について来年度の実施概要についてご説明させていただきます。まず初めに、実施目的ですが、大規模災害の発生を想定し、発災時に取るべき正しい行動や在宅避難の重要性について広く啓発し、地域の防災力を底上げし、関係する機関、皆様の連携強化を図ります。それに加え毎年実施されている地域訓練、学校、防災活動拠点の訓練では解決が難しい課題に対して、区と地域が連携し、訓練を実施いたします。

訓練実施後は検証分析いたしまして、大田区地域防災計画などへ反映させてまいります。検証すべき課題は要配慮者への対応やデジタル技術を活用した避難所の運営など、表に提示しておりますが、この中から国や都の動向を踏まえ、優先順位や地域の状況等を総合的に鑑み、判断してまいります。実施会場につきましては、感染症の拡大により直前延期となっていた地区や、検証すべき課題に対して先進的な取組を行っている地区に対して働きかけており、実施時期を含め現在調整中であります。

なお、基本計画にも記載の通り 18 地区を毎年 6 地区ずつ、3 年で一巡実施してまいります。本訓練における主体や役割ですが、まずは防災危機管理課が検証課題における準備を行います。具体的には関係機関や団体の方々への依頼や説明などです。同時並行でこれまで実施してきている地域の訓練、学校防災活動拠点の訓練をベースに、すみません、地域の皆様との調整を行ってまいります。自治会・町会や関係機関団体の皆様におかれましては、学校防災活動拠点訓練や検証訓練の参加に加え、訓練の実施結果につきまして、ご意見を頂戴できればと考えております。いただいたご意見を今後に反映させてまいります。

最後になりますが、本訓練の検証結果を実施地区以外にも広く共有し、課題を認識していただくため、訓練の様子を動画撮影し、区ホームページ等にて公開させていただきたいと考えております。どうぞご協力よろしく願いいたします。私からは以上です。

○鈴木区長

それではこれより質疑応答に移ります。これまでの説明についてご意見ご質問がございましたら、挙手をいただきまして、お名前を述べていただいてから、ご発言ください。それではお願いします。

○久保田委員

久保田と申します。着座にて失礼いたします。私から3点ほど。まず一点目は災害対策との連携を踏まえて、訓練関係もそうなんですけれども。まず、令和6年度に行われました災害対策本部運営訓練の中で、今後の検討の中にも入っているんですが、帰宅困難者対策、そしてご遺体の取り扱い、これらの数値というのは、おそらく計算上の数値であって、とにかく災害が発生しますと想定外のことが起こり、この数値よりもはるかに多い数値で対応しなければならないという、そういう状況も生まれてくると大いに考えられます。そういったことも踏まえて、今後のこの対策や訓練もどうぞさらにより実践的な中身の濃い、実態に即した形のもので推進していただければと考えています。

二点目ですが、物流訓練についてです。先ほど映像を見せていただいて、先ほど申し上げたように非常に有意義な訓練であったということですが、コメントの中で、例えば上池台の会長さんがおっしゃっていたように、災害時は例えば東日本大震災の時にそうだったんですが、道路が非常に、あの時発生した時間帯も理由なんですけれども、道路が人々それから車両とで本当に混雑して、全然1mを進むにも本当に何十分もかかったという実態があります。

ですから、その道路状況の混雑の状況を踏まえて、なおかつ会長がおっしゃっていたように、訓練の時は人手がたくさんあったから、スムーズに配布ができたけれども、もしこれが夜中の発災だったら、あるいは季節が厳しい冬ですとか、そういった時の発災だった時に、果たして人手がどれだけ確保できるか、そういった様々な課題があるかと思います。で、やはり女性の方もコメントしていましたが、そういった課題があるんだということを自覚できた、認識できたということは非常に良かったとおっしゃっていましたので、これから物流訓練も行う時にはなるべく多くの地域の方に大いに参加していただいて、特に今回の物流訓練では中学生小学生の姿が映像で見受けられましたので、若年層もどんどんこの訓練に参加させるような形でのご検討をいただけたらなと思います。

最後3点目なんですが。総合防災訓練の中で、検証すべき課題として一番最初に要配慮者への対応という項目があります。この要配慮者の中には認知症の方もおそらく含まれると思われます。で、この認知症の方の対応ですね。例えば学校避難所において、あるいは福祉避難所において受付の時にこの方は認知症ですというそのチェック項目があるのかと、これは質問になるんですが、あるのかどうか。そして実際具体的に避難をしてきた方の中に認知症の方がいた場合、その方に対する何か特化した避難所運営や避難場所の配慮的なものは、

全ての避難所とは言いません。例えば一つでも二つでも、大田区内ではこの避難所はこういった配慮を計画上盛り込んでいますというような例がありましたら、ちょっとご教示いただければと思います。以上3点です。

○鈴木大田区長

久保田様、3点、一点二点のご意見ということで、貴重なご意見頂戴しました。3点目は、認知症の方への対応配慮というようなことでのご質問がございました。。

○長谷川防災計画担当課長

まず、最初の帰宅困難者対策や遺体の取り扱い、こちらの施設のことでございますけども、この前の本部訓練では予備施設で、あるいは想定外の時の施設、こちらも含めて施設を全部リストアップしております。と同時に職員の従事体制、こちら準備しているところでございます。

2番目の物流ですけども、私の関心も同じく道路状況というようなことで、来年度の災害対策本部訓練では全域にわたる道路状況を付与して、こちらでいかに区として優先の道路啓開の優先順位、そこに対して道路を啓開する、こういうふうな訓練を計画しております。で、もしあとはヘリコプター、海上輸送、こういったものも混ぜながら、今やりたいと考えます。で、また地域の方を巻き込んだ、なかなか地域の方と一緒に訓練ですけども、こちらは来年度から行います総合防災訓練の方で具体化して参りたいと考えます。

要配慮者につきまして、三つ目のご質問の件なんですけれども、各避難所には要配慮者スペースというものを設置しまして、そのスペース、受付の段階でヒアリングを行うと。でスペースの中でもヒアリングシートを用いて、その方の個別の状況というのを伺うということが決まっていますので、そちらに従って訓練を進めて、検証課題があるかどうかというのを確認できるかな、なんていうのを思い描いております。

○土屋防災危機管理課長

補足で一点、先ほどの車両の、道路の話になってまいります。来年度、災害時の物流、物資輸送最適化計画というものを作ることを予定しております。特に災害時にどのようにものを運んでいくのがいいのかということについての計画を作るのですが、トラック協会様の方と、既にもうコンタクトを取らせてい

ただいていて、例えば 3.11 の時にはこういう道路は通れなかったけど、こういう道路は地元の皆様方は通れたから、こういうノウハウを生かしてほしいというのはご要望ですとか、そういうことで意見交換などもさせていただいておりますので、来年度この計画を作る中では、そういった道路のどこが通れるところについての心配もなく、計画が作れると思っております。

○鈴木大田区長

その他にご質問ございますか。ご意見よろしいですか。はい、どうぞ。

○志村委員

ご説明ありがとうございます。身体障害者福祉協会の志村でございます。いつもありがとうございます。先ほどの訓練等の説明の中で、大規模な遺体対応とかね、緊迫したものがありましたけれども、積み重ねていただくことで分かってくるんだろうなと思います。次年度の総合防災訓練のところで、要配慮者について、いつも私たち障害のある方たちを中心にお話をしていますので、そこで課題なのが、訓練の段階でそういう情報が自分たちにはなかなか届かない。いつあるんだろう、分からないと、どのように聞いたらいいか。課題の中にも、例えば外国人の方とかね、そういう方たちも情報弱者と言われる方たちがいらっしゃいますね。ぜひ、その辺を検討いただいて、あなたたちが来てこそこの訓練ですというような感じで発信していただけるとありがたいなというふうに思いました。それから今、久保田さんが言及していただいたので、受付でのヒアリングのシートですね。あれ以前に、私たちの部会でヘルプカードというのを作っているんですけれども、あれの項目をぜひご参照いただいて、そうすると、その方にどんな支援が必要なのかということを受け取れるようなものにしようということで、ちょっと取り組んでまいりましたので、見ていただいて、それも受付に使えるよねというのが作った私たちの実感なので、加味していただけるとありがたいなと思いました。すみません。感想みたいになります。以上です。

○鈴木大田区長

貴重なご意見ありがとうございます。他にはございますか。よろしいですか。続きまして、議事の 5 点目民間企業との災害時協力協定の締結についてです。事務局から説明をお願いします。

○長谷川防災計画担当課長

それでは資料番号 6、令和 6 年度民間企業との災害時協力協定の締結状況一覧をご覧ください。A4 縦ホチキス止めの資料でございます。令和 6 年度は 28 件の災害時協力協定を締結いたしました。

本日はその代表的な協定についてご報告いたします。まずは、地震災害時における避難所等の公共施設災害時調査活動に関する協定です。ご覧の建築士事務所協会、建築士会、建築家協会のご協力を得て、災害時調査を行っていただくことにより、発生直後の避難所等の安全確認を行います。

その下、災害時における自転車、シェアバイク、シェアリングサービスの利用に関する協定です。株式会社ドコモ・バイクシェア様のご協力により、区職員が災害応急活動を行う際に利用させていただきます。

次のページになります。株式会社ジェイコム東京大田局様に災害時の物資人員輸送のご協力をいただきます。

その下、アロマスクエア株式会社様とは災害時の帰宅困難者対策として施設利用のご協力をいただきます。

そして今週火曜日になりますが、3 月 25 日東日本電信電話株式会社東京南支店様と災害時における通信障害復旧の連携に関する協定を締結いたしました。協力内容は衛星無線機器等を利用した電話サービス応急復旧、可搬型による通信環境、無線装置による Wi-Fi でのインターネット環境、そして特設公衆電話などでございます。これにより、区の災害応急対策が著しく進展するものと考えます。

さらには、その下、株式会社アクティオ様と災害時における資機材等の優先供給に関する協定を締結いたしました。これにより、災害時の道路啓開に必要な資材を確保し大田建設協会様との連携により、強靱な災害応急対策の実現に向け、大きく前進するものと考えます。

その他次のページになりますが、障害福祉サービスや介護サービスを提供する事業所等と安否確認や避難所等への誘導にご協力をいただく協定を締結いたしました。私からの説明は以上となります。

○鈴木大田区長

それでは資料番号6「令和6年度民間企業との災害時協力協定の締結一覧」ご説明をいただきましたけれども、これより質疑に入りたいと思います。質問意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。特によろしいですか。それでは、続きまして、議事の6番目、災害時の要配慮者対策についてでございます。福祉部長、説明をお願いします。

○張間福祉部長

福祉部長張間と申します。日頃から、大田区の福祉施策にご協力賜り誠にありがとうございます。着座にて説明させていただきます。お手元の資料番号7番、A3横型のタイトル「災害時の要配慮者対策について」、こちらの資料をご覧ください。まず資料の左上帯で、見出しがございます。

1. 作成対象者の考え方ということで、(1)で個別避難計画の作成対象者でございます。毎年ご説明申し上げておりますが、災害対策基本法が改正されて、令和4年度から各基礎自治体が避難行動要支援者の方々に対する個別避難計画の作成が努力義務化されました。私ども大田区は令和4年度から取り組んでございます。多摩川の水害があった関係で、まずは水害時のハイリスクの方々から優先して取り組んでございます。それが図にあります赤い色で囲ったところですね。

まず、水害時のハイリスクの地域にお住まいの方で例えば高齢者の方ですと要介護5の一人暮らしの方ですとか障害の程度の重たい方など、まずはリスクの高い方から区の職員や福祉の専門職が作成をお手伝いさせていただくことを、令和4年度から取り組み始め、徐々に徐々にその人数を広げてございます。そしてことを表している図でございます。取り組み状況はその下の帯に令和6年度の取組状況のところでご説明申し上げます。

(1)の区や福祉専門職が作成をする個別避難計画書の作成です。高齢者の方は

先ほど申し上げた通り、当初は一人暮らしで要介護5の方から取り組みましたが、令和6年では要介護3の方、また高齢者のみのご夫婦、また65歳以上の方の世帯は要介護4の方、徐々に要介護度の低い方に対象を広げて作成しております。また、障害のある方につきましても、サービスの利用状況などから特に支援が必要な方から作成のお手伝いをさせていただいております。

それ以外の方々は、区からお送りした様式に基づいて、ご本人やご家族また支援者の方と独自に作っていただく、こういうやり方で進めてございます。表の下に書いてございます。参考までに累計の作成件数は450件の方々の作成を今進めております。下に書いてある約対象者15,700人ということなんですけれど、特別養護老人ホームとか有料老人ホームなどの施設に実は入っていらっしゃる方々もいらっしゃいますので、これが実数ではないというふうにご理解いただくとありがたいと存じます。

続いて、もう一つの取組状況(2)としまして、福祉避難所でございます。まず、(ア)高齢者施設、特に特別養護老人ホームとは、水害時の受け入れについて、18の施設と覚書を締結することができました。(イ)としまして、備蓄品物品の配備でございます。高齢者施設には既に物品を配備していたんですが、不足する物品についての補充保管を行いました。

また、障害者施設につきましては、車椅子対応型のトイレですとかシングルマットですとか照明のための発電機や投光器を新たに6年度配備いたしました。右の上(3)地域との連携というところをご覧ください。個別避難計画書や、その災害時の避難に関するアンケートを私ども福祉部の方で取りましたので、そのアンケートの結果を、各自治会・町会連合会、また民生委員の方々にアンケートの集計結果について情報共有を行いました。

また(イ)としまして、先ほども少しお話しました学校避難所の要配慮者スペース、こちらの区の職員の充実を図るために、約80拠点配置職員等の約150人と特別出張所の職員50名に対しまして、要配慮者スペースの設置や、その運営などの業務説明会を計7回実施いたしました。

次の帯の見出しの3.今後の取り組みでございます。まず個別避難計画書の作成

につきましては、順次対象者を広げるとともに、例えば要介護度は年々変化をしますので、更新作業を行っていくということと合わせまして、自治会・町会様、また民生委員の皆様へその情報、必要な方の情報を共有するということを進めてまいります。また、ご本人やご家族が作成していただく、介護度の低い方ですとか、ご家族の場合はなるべく作成をいたしましょうという啓発を繰り返し繰り返し行ってまいります。

(2)の学校避難所でございます。こちらの方も先ほどお話をさせていただいたアンケートをもとに必要に応じて、要配慮者スペースの確保を進めてまいります。また、(イ)としまして、学校避難所及びその中にある要配慮者スペースで例えば要配慮者の方の相談対応をさせていただくためのチームづくりについて、区の職員や福祉専門職の団体の皆様方と今チームづくりについての調整を進めているところでございます。

(3)としまして、福祉避難所です。やはり対応させていただくためには人数が必要ですので、ボランティアの方の活用について検討を進めてございます。(ア)につきましては、避難訓練について、福祉避難所での避難訓練を実施する中で、配備物品との確認を行いまして、避難の実効性を高めていきたいということで、これはそれぞれの施設、また社会福祉法人と協力して進めていくものでございます。そして、(イ)としまして、福祉避難所の確保について、新たな福祉避難所を数少しでも増やせるように検討を進めてございます。

最後に(4)といたしまして、防災危機管理課との共同の下で、7年度、来年度以降の総合防災訓練の訓練項目の中に要配慮者の避難行動について取り入れる予定で調整を進めてございます。訓練の企画立案に際しましては、対象の自治会・町会、また福祉関係団体、協定締結団体が密接に連携しながら、実効性ある訓練に努めて、さらなる防災力の強化に努めてまいりたいと思います。とともにそこで得られた知見ですとか、教訓を区内全ての地域に普及していくことを目指してまいります。福祉部からの説明は以上でございます。

○鈴木大田区長

それでは質疑応答に入ります。ご意見、質問ある方は挙手をお願いします。志村さん、お願いいたします。

○志村委員

こちら、福祉部の方でずっと取り組んでいらっしゃるの、教えていただいたりして、共有させていただいています。そして、私、自分の役割で、福祉管理課がやっています避難行動要支援者対策連絡会議にも出させていただいて、そこで本当に各団体の生の声がとても上がってきてますので、ぜひご参考になさっていただいて、こういう実態があるんだなということを意識していただければいいかなと思いました。今張間さんのご説明の中であった中では地域との連携ということで、学校避難所の要配慮者スペースが、実際この個別の避難計画が出てきたら、具体的に誰がこの学校のこの避難所に来るだろうねということで顔が見えてくるということになると思うんですね。先ほど民間の社会福祉サービス利用者の安否確認とかという協定をやっていただいているとか、そういうこともあるんですけども、その方を支える人、誰がいるんだろうということまで、共有していただくということで、それぞれがその方を知っているという実効性があるような取り組みがいいなというふうに思いました。それから今後の取り組みの中で本人家族が作成する計画書というところがあります。私もそこに該当がありまして、この支援を受けている立場ですね。キットが送られてきて、ご家族で作らしようという対象がされています。見せていただくと、誰にでもとても役に立つ計画だと思うんです。ぜひ皆さんもホームページの方を見ていただいて、こんなことやるんだって、でも自分も実は関係あるかもしれない。助ける人、助けられる人になるかもしれないというのを皆さんぜひ見ていただいて感じていただいて、またここで初めて聞いたという各所の関係される方にはこんなことが動いてるんだなということをぜひ意識していただいて、絵に描いた餅にならないで、私たちを救ってくれる大事な計画として、今後も取り組みが進めていかれるといいなというふうに思っています。ぜひよろしくお願いします。以上です。

○鈴木大田区長

貴重なご意見ありがとうございました。他にはよろしいですか。それでは続きまして、議事の7点目令和6年度、防災基本計画の修正を踏まえた在宅避難の促進についてです。事務局から説明をお願いします。

○土屋防災危機管理課長

防災危機管理課長の土屋と申します。7点目、資料番号8を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。令和6年防災基本計画の修正を踏まえた在宅避難の促進です。1.背景ですが、避難所以外で避難生活を送る避難者などへの支援の強化を内閣府の方が打ち出したことから、今回改めて目標手段効果について区の認識を整理させていただいたものです。内閣府による基本的な考え方が2番です。一つ目は避難所という場所ではなく、人に必要な支援をするという着眼点の転換です。

二つ目はソフトハード両面でのBCPと復旧の連続性です。三つ目は官民の連携の強化です。四つ目が、デジタル技術の利活用になります。3番になります。プライバシー確保と生活環境が整うことから、在宅避難が推奨されておりますが、国の考え方を踏まえ、在宅避難の継続環境の強化は、避難所の環境改善や早期の復旧に繋がってまいります。数値目標の方を避難所への避難者数をもとに設定をさせていただきました。

都の被害想定ではピーク時で約20万人と見込んでおりますが、①備えと被害の拡大の抑制、②支援などソフトハード両面からのBCPの強化、それから③ソフトハード両面からの復旧が早まることで、ご覧の通り、ピーク抑制に繋がってまいります。これに加えて、避難所はご自宅で生活が困難な方が来るところとする避難行動の啓発を徹底することでピークのさらなる抑制を目指してまいります。

4番です。物資の確保と物流強化ではトイレの集中保管を進め、支援物資の物流体制を明確にしてまいります。②被害の軽減では、耐震改修工事の助成に高齢者加算など高齢者などの加算を令和7年度から拡大をします。また、木造密集地域での助成事業も効果検証の上で今後事業展開を検討してまいります。③延焼拡大防止につきましても皆様引き続きご協力いただきます。④地域、活動団体、民間事業者様との連携についてです。在宅避難は地域での避難になります。学校防災活動拠点の中心になっている自治会・町会連合会の皆様と一層連携してまいります。

また6番にも関連しますが、民間事業者の皆様との協定を拡充してまいります。それから災害時の物流最適化計画が先ほど紹介させていただきましたが、

東京都トラック協会大田支部の皆様方の知見を伺いながら策定を進めてまいります。また、在宅支援では先般災害時医療に関する連携会議でも在宅医療のBCPについてご議論がありました。また、東京都による福祉事業者の従事者向けの宿舍借り上げ支援事業を区が積極的に促すことで、平時災害時の支援の担い手の確保を進めております。

ソフト支援のBCP、在宅避難BCPは在宅避難の大きな課題となりますが、解決に向けて皆様方と議論を進めてまいります。⑤のデジタル化につきましては、在宅避難で必要な情報の入手手段として防災アプリポータルを強く活用して参ります。また、令和8年正式運用を目指し、アプリでの避難所の入退所機能も追加をする際に、在宅避難を含む支援のニーズの予測が可能になるように仕様に入れて、開発を進めてまいります。私からの説明は以上になります。

○鈴木大田区長

それでは質疑応答に移ります。ご意見ご質問ある方、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは議事の8点目その他、組織改正に伴う災害対策各部の所掌事務についてでございます。事務局から説明をお願いします。それでは事務局から説明させていただきます。

○長谷川防災計画担当課長

この項目についての資料はございません。令和7年4月1日をもちまして、大田区組織条例の一部が改正され、同日より施行されます。これにより防災関連規則類の災害対策各部の所掌事務が更新されますので、この場を借りましてご連絡申し上げます。事務局からの説明は以上になります。

○鈴木大田区長

ただいまのご説明について、特に、ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。それでは以上で議事を終了させていただきます。議事が終了しましたので、司会を事務局に戻したいと思います。

○高野危機管理室長

皆様、ありがとうございます。限られた時間の中で、たくさんの議題を検討していただいております。本日机上的の方に配布させていただいた

資料につきましては、お持ち帰りになっていただけますようお願いを申し上げます。それでは、以上で大田区防災会議を閉会といたします。